

令和7年8月4日

千葉都市モノレール沿線まちづくり基礎調査業務委託
公募型プロポーザルに関する質問回答書

「千葉都市モノレール沿線まちづくり基礎調査業務委託」の公募型プロポーザルに関する
質問について以下のとおり回答します。

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	基本仕様書 2 頁 2-2	パーソントリップ調査データは、千葉市からご提供いただけるということでしょうか。	パーソントリップ調査のデータは、市から国土交通省へ使用申請を行い、許可されれば提供いたします。
2	基本仕様書 2 頁 2-1	「市の他事業で収集済のデータは、市から貸与することを基本とする」に記載される収集済みのデータとは具体的にどのようなものがありますか。	市の他事業で収集済のデータとは、都市計画基礎調査のデータのほか、シェアサイクル利用実績等を想定しています。
3	基本仕様書 2 頁 3	「市や千葉都市モノレール（株）で実施している千葉都市モノレール沿線まちづくり検討会での検討内容を必要に応じて反映させること」に記載される検討会はすでに行われているのでしょうか。既存の検討内容を提示いただくことは可能ですか。	千葉都市モノレール沿線まちづくり検討会については、今年度から行っています。 現段階では、駅や周辺施設の利活用等について検討を始めたところです。